きた・北海道DMO「稚内・利尻・礼文観光WEBサイト」

写真・動画使用申請書 兼 使用許諾書

一般社団法人稚内観光協会

（きた・北海道DMO）

会　長　中場　直見　様

（申請者）名　称

所　属

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　印

担当者職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　TEL

　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 e-mail

|  |  |
| --- | --- |
| 使用写真および  動画  （多数の場合は  別紙記入） |  |
|  |
|  |
| 使用名称 | ※発行冊子名、番組名等 |
| 使用目的 | 1. 新聞・雑誌・冊子等　2.　テレビ・HP　3.　ポスター・チラシ   4.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 使用期間 | ※発行日・放映日・展示期間等 |

きた・北海道DMO「稚内・利尻・礼文観光WEBサイト」を利用する際は、以下の許諾条件を厳守してください。

許 諾 条 件

1. 写真・動画の内容を使用する際は「きた・北海道DMO」の著作権表示を行うこと。

（例：きた・北海道DMO提供・動画提供きた・北海道DMOなど）

1. 提供した写真・動画は複写、複製、貸与、転売、改ざんは一切禁止する。
2. 成果品等を一部提出すること。
3. 提供した写真・動画は使用後、速やかに削除し、写真・動画を保存しないこと。
4. 本申請書による利用許諾は上記の１回限りとし、再使用には再度の申請を要する。

申請を許諾します。

令和　　年　　月　　日

〒097-0022　北海道稚内市中央３丁目６番1号

一般社団法人　稚内観光協会（きた・北海道DMO）

会 長　　　　中場　直見　　 印

連絡先　きた・北海道DMO事業推進本部　TEL(0162)73-0014/FAX(0162)24-0016

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　e-mail [dmo@north.hokkaido.com](mailto:dmo@north.hokkaido.com)

きた・北海道DMO「稚内・利尻・礼文観光WEBサイト」使用写真および動画（別紙）

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

きた・北海道DMO「稚内・利尻・礼文観光WEBサイト」

写真・動画使用申請書 兼 使用許諾書（記入例）

一般社団法人稚内観光協会

（きた・北海道DMO）

会　長　中場　直見　様

（申請者）名　称　　　　　〇〇株式会社

所　属　　　　　〇〇事業部

**※会社の代表者名でお願いいたします。**代表者職・氏名　〇〇　〇〇〇　　　　　印

担当者職・氏名　〇〇　〇〇〇

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　TEL 　　　011-〇〇〇-〇〇〇〇

　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 e-mail　　　　　〇〇＠〇〇.com

|  |  |
| --- | --- |
| 使用写真および  動画  （多数の場合は  別紙記入） | 宗谷岬　日本最北端の地の碑 |
| 礼文島　澄海岬 |
| 利尻島オタトマリ沼 |
| 使用名称 | 〇〇テレビ  ※発行冊子名、番組名等 |
| 使用目的 | 1.新聞・雑誌・冊子等　2.　テレビ・HP　3.　ポスター・チラシ  4.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 使用期間 | 令和〇年〇月〇日　16:00～  ※発行日・放映日・展示期間等 |

きた・北海道DMO「稚内・利尻・礼文観光WEBサイト」を利用する際は、以下の許諾条件を厳守してください。

許 諾 条 件

1. 写真・動画の内容を使用する際は「きた・北海道DMO」の著作権表示を行うこと。

（例：きた・北海道DMO提供・動画提供きた・北海道DMOなど）

1. 提供した写真・動画は複写、複製、貸与、転売、改ざんは一切禁止する。
2. 提供した写真・動画は使用後、速やかに削除し、写真・動画を保存しないこと。
3. 成果品を一部提出すること
4. 本申請書による利用許諾は上記の１回限りとし、再使用には再度の申請を要する。

申請を許諾します。

令和　　年　　月　　日

〒097-0022　北海道稚内市中央３丁目６番1号

一般社団法人　稚内観光協会（きた・北海道DMO）

会 長　　　　中場　直見　　 印

連絡先　きた・北海道DMO事業推進本部　TEL(0162)73-0014

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 e-mail [dmo@north.hokkaido.com](mailto:dmo@north.hokkaido.com)